「広報」

ちふ

2015
6
vol.201

2~6 村長施政方針概要
7~9 3月定例議会概要
10 新村議会の顔ぶれ
11 平成27年度一般会計予算
12~13 入学・卒業／新任職員紹介／知夫小中学校開校
14 大規模事業竣工
15 知夫里島野だいこん祭
16 島の話題
17 お大師さん／戸籍コーナー
18 ふるさとのお店／ホテルレストハウス愛称募集
花火大会協賛者募集

小さな島　みなファミリー　知夫里島

平成27年度行政施政方針

3月定例議会村長所信表明より抜粋

はじめに

平成27年3月定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、村政運営の基本的な考え方と平成27年度の主要な事業、施策等の概要について、所信の一端もふまえたもので申し述べさせていただきます。

村政運営の基本的な考え方

知夫村においては『健康で和やかで誰もが安心して暮らせる島、そして、活力ある島づくり』を村の目標として、地域創生の波を活用しながら、地域資源を生かした雇用の場の創出等による明るい未来を見据えた各種施策を、効果的且つ効率的な執行に心掛け、公平で思いやりとスピード感を持って積極的に実行に移して行く考えであります。

健康で和やかな取り組みについて

知夫村健康でたのしい村づくり推進協議会が策定している、第2次健康長寿ちぶ推進計画の各種行動目標及び、食育推進計画を並行しながら、着実に実践して行くことについては、保健師等の地道な取り組みにより、県内19市町村中圧倒的に知夫村の特定健診の受診率は高く、1人当りに掛かる医療費は一番安いという、最も健康的な村の成果が表れ推移しているところでありますが、今後に向けては、更に島民一人一人が自らの健康管理に留意して、健康の形がもっともっと目に見えて表れてくるよう、積極的に取り組みを推進していく考えであります。

又、昨年の4月から、各地区の婦人の方々を中心としたボランティアによる、楽しみながらの健康作りと、地域の連携強化や情報交換の場を作っていく取り組みについては、約月1回のペースではありますが、参加者からは和やかな雰囲気の中で、楽しみながら健康が実感できるとして、かなりの好評価を得ていますので、更なる参加者の増加を図りつつ、完全に地区に定着していくよう、引き続き補助の継続と、必要であれば人的支援も行っていく考えであります。

更には、昨年10月に村体育協会と村民福祉課の企画後援により試行的に開催した、第1回高齢者と女性のスポーツ大会についても、参加した方々から、楽しいひと時を過ごせたと好評を得ていますので、定着に向けて、今年度は昨年と同様な形で実施し、以後は老人クラブや社会福祉協議会が企画主導して、一般の運動会のような形で

毎年1～2回は継続実施していけるよう、バックアップしていく考えであります。

又、高齢者を中心に会員数も多く、最も健康が実感できているグラウンドゴルフクラブについて、村内外を対象とした大会の開催を増やして、新たな会員を募って行く必要があると考えるところであります。

こういった取り組みの積み重ねにより、健康で和やかな島、そして、全国一元気で長寿の村を目指していくことが出来るものと考えるところであります。

安心して暮らせる島づくりの取り組みについて

島民の健康を預かる診療所医師については、現在勤務している山本医師は、この3月末で当初から約束していた丸3年となり、住まいのある名古屋市に帰ると決めていますので、新たな医師募集を全国に向け発信しているところであります。

ただ、医師不在が生じないよう、当面の間は、県から医師を派遣していただきます。又、歯科医師についても、鳥取医大から派遣されている渡辺医師が、この3月末をもって医大勤務を命じられているとのことですので、後任についても引き続き鳥取医大から派遣していただく予定であります。

尚、現在診療所で使用しているエコー装置は旧式であり機能が劣るため、今年度に於いて最新機能を有する装置に交換していく予定であります。

高齢者福祉センター「招福苑」を中心とした島民の安心作りについては、前年度に於いて施設内全館にスプリンクラーを設置するとともに、介護度が高い高齢者も入所できるよう施設の改修を終えたところであり、併せて職員体制についても補充出来ていますので、今年度から入所希望者の入所を開始し、高齢者の方、或いは、高齢者を抱える家族の方々の安心と、要介護者等の人口流出に歯止めをかけていく考えであります。

未来の担い手づくりの取り組みについて

子供達の学びに向かう意欲向上と学力向上、並びに、ふるさと愛と、きめ細かな支援等を目標とした、保小中一貫教育制度の導入については、今年度より本格的に実施していくわけですが、校舎については建築後22年が経過し、かなりの個所に不具合や痛みが発生している他、耐震機能にも一部不安があるため、地域創生総合戦略会議の中で、校舎の耐震機能調査をはじめとした改修計画案を策定し、認定を受けた後に改修に着手していく予定としています。それらが完成した後となりますが、校舎1階部分に教育委員会事務局及び公民館や図書館機能を持たせて、学校教育と社会教育の一体的な強化を図りながら、知夫の良さ魅力を存分に引き出せる教育環境を作っていく考えであります。併せて、島外から知夫村のぬくもりのある教育環境とすばらしい自然環境等に魅力を感じる児童生徒を募っていくとともに、受け入れ態勢の整備強化も図り、知夫の人口増加と知夫大好き人間作りにしっかりと取り組んでいく考えであります。

又、小学生を中心としたレスリングクラブ活動等に使用している、旧発電所のタヌキ道場と児童館は、建築後それぞれ60年と40年が経過し、各所に傷みや湿気等から室内運動場や児童館として不適切な環境となっていますので、子供だけでなく村民の皆様にも、気楽に体力増強トレーニング等出来るような多目的な環境整備をしていく考えで、今年度に於いて計画書を作成し次年度以降のところで建設していきたいと考えております。

産業振興について

村の主要産業である、水産業と畜産業並びに観光業における、今後にむけての振興施策等について説明いたします。

（水産業の振興施策について）

◎高騰が続いていた燃油価格は、昨年中頃から徐々に低下の兆しが見え出したところでありますが、昨年度に於いて、多沢地区にある軽油タンクを大型化し、タンカーでの給油が可能となったことで、軽油価格を引き下げることと、安定供給が図られるものと考えております。

◎魚貝価格向上への取り組みについては、昨年に於いて、都会の様々な店舗等に直接販売という形を試みましたが、店との繋がりや魚種の絞り込み、取引量の裏付けなど、ほとんど形を残すことが出来ませんでしたので、今年度からは漁業者を中心に、村やＪＦとの連携を強化しながら、永続的に魚価の向上が図られるような体制を作り、漁業者が生きがいを持って出漁してもらえるよう、全力で取り組んでいく考えであります。

◎サザエ等の販売価格向上に向けては、現在、離島漁業再生交付金事業

の一環において、加工による付加価値向上に取り組んでいるところであり、島の新たな就業の場と特産品としての位置づけとなるよう期待するところであります。又、一部のUターン組の漁業者を中心としたグループが、水産物加工から販売に向けての第6次産業化の創設に向けて意欲的であることから、加工場建設等を具現化し、就業の場の開拓と島の特産品の開発、並びに、漁業生産額の底上げが出来るよう後押ししていきたいと考えるところであります。

◎鮮度保持施設整備については、加工業の立ち上げに必須なだけでなく、ホテルや民宿、並びに、島民や出郷者の方々にも年間通じて鮮度劣化のほとんどない地元産のイワガキやイカ、魚等の食材を安定供給していけるよう、高度鮮度保持のできる冷凍設備を整備していく必要があると考えるところであります。このことにより、年間通じての雇用拡大や、宿泊施設における、知夫らしい地元産品を使った料理の提供、及び、漁業生産額の底上げが出来るものと考えております。

◎企業との連携により販路が形成されている、板ワカメ生産については、販路に限界が見えたとのことで昨年は出荷方法等を試行錯誤したようですが、今年からは塩蔵ワカメを主流にしていくことで生産量を大幅に増大できる予定であります。このことで関係漁業者数、並びに、漁業生産額の増加と、自然豊かな知夫のおいしい天然もの海産物を、全国的なブランド品としてPR出来るものと期待しているところであります。

◎漁獲物の海上輸送費を軽減していくことについては、今年度も引き続き国・村でそれぞれ1／3ずつを負担し、漁業者の負担軽減を図ってまいります。

◎資源量の増加を図ることについては、これまでと同様に離島漁業再生交付金事業を利用して、藻場の造成による魚貝の生息環境の向上と、アワビや赤水等といった高級食材の稚貝稚魚の放流を継続実施していく考えであります。

これらの施策を村の総合戦略会議の中で包括的な計画樹立と、着実な実行、並びに、観光等との連携強化を図っていけば、漁業生産額の増加と雇用の場の確保、そして、後継者や新規着業者の確保も望めるようになると考えるところであります。又、企業との連携を強化していくことにより、知夫村のPRと新たな販路開拓等、各種可能性が生まれてくると期待するところであります。

（畜産業の振興施策について）

◎仁夫地区奥から古海地区間にかけて、県営事業により中牧の基幹道路をふるさと農道事業で整備するとともに、村が行う畜産公共事業等により、取付道路や草地整備及び必要関連施設の整備を並行して行い、出来るだけ早くに中牧の利用価値の向上を図ったうえで、放牧の分散化による崖落ちや行方不明の減少と発育向上による受胎率や市場価格等の向上に期していく考えであります。

◎昨年に於いて整備した堆肥舎の活用について、今年から冬飼時や市場前飼育時等に出る糞尿と、集落周辺の雑竹木除去材等のチップを混合して良質な堆肥を作り、村民の皆様の家庭菜園などに活用していただく予定であります。このことを推進することにより、牛舎周りの衛生状態の改善や集落付近、及び、村道近辺の環境改善も図ることが出来るものと考えるところであります。

◎放牧環境の改善については、村と農家が連携して、まず牧柵の補強修繕や新設整備を強化して取り組み、出来るだけ早くに集落付近への脱走や崖落ち、行方不明をなくしていく考えであります。併せて、季節により発育が異なる播種や牛が食べない草や雑木等の除去といった草地造成、並びに、枠場の増設や水飲み場の整備を行っていくことで、更なる増頭と放牧期間の延長による生産コストの低下等が図られると考えるところであります。

◎ダニ駆除について、牛だけでなく人にも病気発生の恐れのあるマダニを、薬剤購入の補助を継続し徹底駆除していくことで、ひいては病気発生原因の減少や受胎率の上昇及び市場価格の向上にもつながっていくものと考えるところであります。

◎国の稲作減反政策による青刈り稲わらWCSを、冬場の粗飼料として利用促進していけるよう、海上輸送経費等の一部で支援をし、冬飼い時の低コスト化と発育等増進の後押しをしていきたいと考えております。

◎農家数の確保と併せた人口増加を図るため、引退していく農家が所有する牛舎や牧場を借り受け、各地の農林高校や農業大学校の学生などに、知夫の魅力ある放牧環境を知っていただき、新規就業者等を募っていく考えであります。

これらの施策を村の総合戦略の中で包括的且つ強力に推進し、畜産農家が抱える問題課題等を出来るだけ早くに解消していくことで、日本一素晴らしい放牧環境の整った島を作っていくことが出来ると考えているところであり、このことにより畜産業の衰退に歯止めを掛けることと、人口増加を図ることが出来るものと考えているところであります。

（観光業の振興施策について）

◎一昨年9月に世界認定を受けた隠岐ジオパークの効果を最大限活用していく方策として、環境省や島根県及びジオパーク推進協議会等の応援をいただき、ジオガイドの養成や赤壁等の既存観光地の魅力向上、並びに、松養寺付近を中心とした探索型観光への取り組みや、高平灯台付近や島津島など、新たな観光スポットの開拓と基盤整備を並行して進めていく考えであります。

◎観光協会と民間との連携強化により、シーカヤックなどの体験型や遊興型等への取り組みと併せた、インストラクターの育成や、新たな宿泊施設の着業者を募っていく必要があると考えるところであります。

◎観光協会のサービス及び土産物販売等の向上と、村外へ向けての魅力発信と併せた集客の強化、並びに、新規就業者の開拓育成強化等を推進して行くため、観光協会の体制強化を図って行く考えであります。

◎3セクで運営するホテル知夫の里のサービス向上と利用者の満足度向上、並びに、ふれあい広場の利用価値向上を図るため、ホテル入り口付近に食堂兼憩いの場となるレストハウスを建築する予定であります。

これらの施策を推進することにより、観光客の入込数と滞在日数を増やすことが出来るものと思うところであり、結果、新たな雇用の場による人口の増加や土産物販売量の増加につながっていくものと考えるところであります。

（定住事業の推進について）

◎若年層の人口増加を図る施策として、子育て支援奨励金、及び、結婚祝い金制度を継続します。

◎UIターン者に対する住宅改修支援や産業定着者生活支援制度は継続します。

◎住宅不足を補うため、今年度に於いても大谷地区に4戸集合による公営住宅を建設します。

（安全安心で快適な環境作りについて）

◎大災害時等による電源喪失時にも避難所として活用できるよう、学校及び招福苑に太陽光発電施設を設置していく考えであります。

◎島根県及び県内19市町村が防災情報のネットワークが共有できるよう整備して行きます。

◎テレビ電話の活用により、高齢者にもわかりやすい各種情報の発信をしていく考えであります。

◎一昨年から開始した朝の村営バスの運航については、更に村民の利便性の向上にむけて努力していく考えであります。

◎道路橋梁やトンネルの維持修繕等については、これまで実施してきた形により、緊急順位の高いものから詳細調査と修繕を並行して行います。又、地区要望等のあった個所についても、緊急順位の高いものから対策工事を行っていく考えであります。

◎長尾線波返しの長寿命化や波浪の打ち上げ、並びに、舗装の陥没等については、県漁港課や道路維持課とも相談しながら、早い段階で対策案を確立していく考えであります。

◎海岸漂着ゴミについては、昨年度と同様に春先の穏やかな時期から着手して、島全体の海岸をきれいにしていく考えであります。

◎仁夫公営住宅の階段入口の庇下や、各階ベランダの下部分等のコンクリートが落下及び浮いた状態で危険であるため、早期に修繕して入居者等の安全を図っていく予定としています。

◎道路や集落付近にはびこる雑草や雑竹木は、昨年同様に順次伐採していき、生活環境の向上を図るとともに、先ほど述べた堆肥にも利用していく考えであります。

◎木佐根港内の波浪被害等を軽減していくための調査に取り掛かり、早期採択に向けて努力していく考えであります。

（職員給与等について）

◎職員給与の独自カット分については0～1％緩和し、1～2号給については0％、3～4号給については1％、5号給については3％、管理職については4％のカットを実施していく予定であります。

◎村長は20％、副村長は15％、教育長は10％のカットを継続していきます。

◎現議員は20％カットを行っていますが、改選後についても継続していくよう協議します。

国及び県営事業等について

国及び県営事業等の今後の予定について、村の意向も絡めた国及び県並びに広域連合の考え方を報告いたします。

（環境省事業）

◎環境省が行う赤壁道路及び休憩所の設置については、今年度に於いて実施詳細設計を行い、次年度以降で工事に着手していく予定であります。又、赤壁付近遊歩道については、今年度から順次実施していく予定であります。

（漁港及び水産関係事業）

◎知夫漁港郡岸壁から診療所前付近の海面静穏度を向上させるための大江尾崎防波堤（１２０ｍ）の延伸については、前年度当初及び補正分の１億２千万を全額繰越し、本年度予算と合わせたもので堆積土砂部分の地盤改良及び基礎工に着手しますが、基礎工が終えるには更に翌年度まで掛かる予定であり、防波堤が完成するには５～６年を要する予定であります。

◎郡地内の漁港臨港道路の波返し及び郡川、水久谷川橋梁部の長寿命化と河井川橋梁部の新替え、並びに、アスファルト舗装修繕については、本年度から橋梁部のクラック補修による長寿命化工事に着手していきますが、完成までには３～４年を要する予定であります。

◎水産振興対策として、昨年度知夫漁港沖合に設置した大型魚礁を、今年度も継続して設置し、主に回遊魚の蝟集を目的とした漁場の造成を図っていく予定であります。

（農林関係事業）

◎仁夫奥から古海地区に抜ける約１．８㎞のふるさと農道整備については、昨年度に於いて全線の路線測量と約半分の用地測量を終えたところであり、今年度に於いては、残りの用地測量と用地取得並びに登記事務を並行して行い、終了次第仁夫側から工事に着手していく予定であります。

（土木関係事業）

◎来居港の改修については、フェリー及びフェリーどうぜんの接岸岸壁改修と、エレベーターやギャングウェイ、及び、身障者用トイレ等を完備した新ターミナル整備も含めたもので、島根県の重点整備港湾に認定され、平成28年度完成を目指すと新聞にも掲載されたところであります。

今年度においては岸壁改修工事に使用するブロック等の製作と、ターミナルの詳細設計、並びに、来年度着工に向けた各種仮設等準備工事に着手する予定であります。

◎来居～古海間の県道改良については、昨年度に工事着工しましたが、予算配分上計画延長の約３分２のみの暫定完成で終えるところであり、今年度において前年度暫定分を完成させ、翌年度に残り約３分１の古海側を完成させる予定であります。

◎仁夫地区の地滑り指定区域内施設の機能低下や老朽化について、今年度より順次現地調査を行い、機能回復に向けた維持修繕補修を行っていく予定であります。

◎既設砂防ダム貯砂地部分の立竹木除去等については、今年度から順次リフレッシュ工事に着手して行く予定であります。又、土石流発生の恐れのある東大谷地区については、今年度に於いて現地調査を行い、砂防ダムの必要性の有無を明確にしていく予定であります。

（隠岐広域連合事業）

◎「レインボージェット」の機能向上について、乗船客から指摘の多かった空調設備の能力不足は、この頃の定期ドックで改善出来ましたが、傷病者等弱者を優先できるスペースの確保については、次の中間ドック時に改善を図る予定であります。

◎隠岐汽船フェリー等のサービス向上について、高速船のインターネット予約や、フェリーの船内サービスの向上が図られるよう、隠岐汽船と引き続き話し合いを進めていく予定であります。

◎３月末で完成する消防本部庁舎や通信指令システム、並びに、消防救急デジタル無線については、平成27年５月より供用を開始していく予定であります。

以上、今後の村政運営に対する私の所信と、平成27年度の主要施策等の概要について申し述べさせていただきましたが、これらの実現に向けては職員ともども一丸となって、全力を尽くしていく決意でありますので、議員各位や村民の皆様におかれましては、円滑な村政運営と村発展のため、尚一層のご指導とご鞭撻、並びに、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして施政方針といたします。

3月定例議会概要

3月定例議会は3月9日から12日までの会期で開催されました。上程された案件は33件ですべて可決・承認されました。住民の皆様にとって身近な改正は次のとおりです。

主な条例の制定・改正

▽知夫村教育委員会委員及び教育長の任命

教育委員の山本修司さん（来居）、番谷文彦さん（来居）が再任され、新たに村尾達子さん（郡）が任命されました。

また、国の教育制度改革により、教育長に佐次雅美さん（仁夫）が再任されました。

▽消防団員の定員、給与に関する条例の改正

◎団員の定数を70人から75人に改正

◎分団長以下の年報酬等を以下のように改正

分団長　2万1千7百円→3万6千3百円

副分団長　1万7千百円→2万8千5百円

班長　1万3千百円→2万1千9百円

団員　8千7百円→1万4千5百円

◎火災や訓練及び会議等の費用弁償を1回につき3千円を5千円に改正

その他詳しい事は担当者まで。

一般質問

3月の議会で3名の議員から質問がありました。

質問・回答は要約してあります。全記録は議会事務局にて公開いたします。

【高田議員】

福山村長の平成27・28年度の村政執行の方針等について、次に来居港の改修とエレベーターやギャングウェイ等の設備のある来居港ターミナルの実施概要について伺います。

また、平成28年10月に実施予定の次期村長選挙に立候補の意思について伺います。

村長　1点目の『村政執行の所信について』でありますが、平成27・28年度の村政執行の方針を伺っていますが、先ほどの施政方針の中で述べた数々の事項については、今後何年もかけて成果を出していかなければならない事柄も多いですし、特に平成27年度において策定する総合戦略の中では、島の目標に関すること、教育に関すること、産業振興に関すること等で、知夫の人口増加を含めた明るい未来像を描き、それを着実に形に表し、成果を出していくことが必要であると考えるところであります。

2点目の来居港上屋の建設年度についてですが、平成28年度内完成を目指し、現段階のところでは平成29年4月から供用を開始していく予定であります。

3点目の次期村長選挙の立候補意思についてですが、次期に向けては、今後支持をしていただいている方々などと相談しながら決めていくつもりであります。

【高田議員】

●定住対策推進について

平成27年10月は5年ごとの国勢調査です。その国勢調査の調査体制について村長の考えを聞きたい。

村長　質問の内容の国勢調査のことは、調査要領に基づき、これまでの調査と同様に行う考えです。

【高田議員】

●松江市との交流増幅推進について

松江知夫人会の前川氏から「松江知夫人会は高齢者ばかり10人程度で、我々には、若い人の情報が全くわからない。村の協力等も得て若い人にも参加を呼びかけたい」と申していました。そこで、この松江知夫人会の開催等についてリーダーと連絡をとり、会の広がりに協力する考えがあるのか。

また、松江知夫人会のメンバーから「隠岐へ行っても、知夫村には行った事がない、行きたいので案内して欲しい」と言う方が松江市内には多数いるようです。

そこで、観光振興課において松江方面からの観光ルートやパンフレットを作成する等して、観光客招致に努力してはどうか村長の所信を伺いたい。

村長　知夫人会の開催は、私が村長になった平成24年の12月に久し

ぶりに開催されて以来、行っていないのではないかと思うところであり、その時の出席人数は確か12名で、私より年下の方は2名だったと記憶しています。

世話役は、高田議員の妹さんを含めた同級生の方が行っていましたが、今後本当に広がりを考えていただくなら、まず規約を作り、会長や副会長に事務局長だけでなく、年齢階層ごとや地区ごとなどの世話役も選任して設立すれば、おのずと広がりは出来てくると思うところでありまして、そこに向けて、村に協力の依頼があるのなら、喜んで協力していきたいと考えるところであります。

次に、松江方面からの観光客誘致については、知夫は特にですが、隠岐そのものにも来島したことのない方は、県内にかなりいるとのことでありまして、県内11町村のフェアで宣伝したり、ジオパーク推進協や隠岐島観光事業、或いは、松江・境港・隠岐観光振興協議会や県内経済同友会の誘致斡旋にも取り上げていただいているところであります。

また、先程述べた知夫人会の設立強化が出来るようなら、出郷者の方々に紹介を仰ぎ、いくらかでも入込客数の増加が図れるものと考えるところであります。

【向濱議員】

●定住者用住宅について

25年度に2棟8戸の住宅建設が実現しましたが現在では満室となっているので、更なる定住促進住宅の建設検討について村長の考えを聞きたい。

また、現状において定住希望者に対しての住宅斡旋をどの様に対応される考えか。

村長 まず、住宅建設の予定でありますが、向濱議員が懸念されるとおり、定住事業等の停滞が起こらないよう、新年度において、大谷の教員住宅横の村有地に4戸の集合住宅を建設する予定で、県に対し補助金要望を行い、内々示をもって、本日の当初予算に計上しているところであります。

また、定住希望者などから公営住宅等の紹介要請があれば、当然、空き部屋の状況と入居基準を紹介しており、希望によっては、これまでのような空き家の紹介斡旋も行っていく考えであります。

【向濱議員】

●招福苑での重度者受入業務の開始について

招福苑での事業運営については重度者受入業務の開始もありますが、毎年1千万円前後の赤字経営となっている様です。そこで、村行政からも可能な助成、招福苑の運営に対する知夫村の考え方を伺います。

また、介護保険法改正後における知夫村の対処及び方針について伺います。

村長 招福苑での重度者受入業務の開始について、今は重度者受入の開始に向けて職員数を増やした状況である一方で、入居者数や利用者数はかなり減少しているとのことでありますので、大幅な赤字運営になっているものと思われますが、今後、入居者数や入所者数及び利用者数が増加に転じて行けば、健全経営が成るものと考えるところであります。

但し、思うような利用者数等の増加が見込めず、厳しい運営により社協運営が立ちいかなくなるような事態が起こるようであれば、当然村として支援をしていく考えであります。

次にこれまで、要支援の方についての通所サービス等は、介護給付費で実施していましたが、法改正後は村事業として同様のサービス提供をすることになります。

したがって、サービス低下を招くことはなく、費用面においても、これまでの地域支援事業交付金に、要支援者サービスに係る費用分を上乗せして、広域連合より配分されるものであります。

尚、この法改正による移行は猶予期間があり、隠岐広域連合では平成29年4月から移行する予定であります。

【向濱議員】

●保小中一貫教育の実施について

保小中一貫教育が、27年度から実施される運びとなりましたが、先生や子供たちの対応において懸念する点があればお聞かせ願いたい。

また、離島留学制度を行った場合の教育委員会、学校においての問題点などの教育長の所見を聞きたい。

また、村長には、この制度を行うにあたり、寮の設備や管理、里親の斡旋や住宅の確保、さらには、募集するにあたっての募集要項等の作成などをどの様に検討しているのか考えを聞きたい。

教育長 ご質問の一貫教育を実施するにあたっての当面の問題点及び懸念する点についてですが、児童・生徒、教職員においては、以前から連携が図られており、スムーズな移行ができるものと考えております。

しかし、施設整備に関しましては、国の補助事業が定まらず、予定より1年遅れて平成29年度に完了がずれ込むことは、残念ではありますが、その間において建設から22年経過し、傷みが目立ってきた校舎等の大規模改造が、時代のニーズに合った建物となり、地域に開かれたより良い施設となるよう推し進めてまいります。

次に大きな課題としましては、何よりも学校存続のカギを握る児童・生徒の確保であります。このことは、村の定住対策と関連付けて対処することが望まれますが、教育委員会としての考えの一端を申し上げます。

現状のままで推移しますと、5年後には小学校が危機的状況に陥ることが予想され、今のうちに対策を講じる

必要があり、その一つが議員も指摘されている「離島留学」であります。

ご質問の考えられる問題点を挙げるならば、居住施設をどのようにするのか、お世話をする人材はいるのかなど考えられますが、まず何らかの取り組みをすることが重要とのことから、出来るだけ早い時期に、試行的に「お試し留学生」をインターネット等を使って募集し、やってみて、その結果から、知夫村における留学制度を構築することも考えております。

村長 総合戦略の中で、島外から児童生徒を募るとともに、受け入れ態勢を整備強化していく考えであり、島前高校の魅力化で進めてきたことと同様に、向濱議員が言われるような内容で推進していく必要があると考えるところであります。

【堂下議員】

●家畜市場新築移転について

現在の家畜市場は、牛の運搬時の問題、集落に近いため糞尿による悪臭や牛の鳴き声等による苦情など不便な部分が色々あります。

また、畜産農家者からは、子牛1頭あたり千円を積み立て新築するのに使ってとか、宿泊型の研修施設も併設し、現在、県と進めている畜産就農プログラムの研修生の受け入れ体制のほか市場がないときはキャトルステーションとしての活用など、様々な意見が出ています。

そこで、村、改良組合、農家が一体となって家畜市場施設新築移転に取り組んでいかなければいけないと考えますが、村長の考えを聞きたい。

村長 家畜市場の新築移転についてでありますが、堂下議員が懸念するように、近年はトラックでの運搬が当たり前の時代になり、現在の場所では、出入りに不便があること、並びに、悪臭や鳴き声等に近隣住民が迷惑をこうむっていることなど重々承知もしており、既に村の第5次総合振興計画のなかには、主な施策として書かれているところですが、これまで近隣住民の方々は、島の主な産業でもあるし、一時的な事でもあるからと、忍耐強く我慢してきていると聞いています。

こういったこともあり、この移転の話が進展しなかったのではと思うところであります。

ただ現有施設のうち、市場とつなぎ場については、昭和57年に当時の知夫村農協が事業主体で、村や競馬協会、県の補助を受けて建てた施設であり、畜舎については、昭和55年頃だったと思いますが、村が事業主体で避難舎として国県の補助を受けて建て、農協に管理委託している施設であります。

これらの施設で年3回家畜市場が行われ、JAや全農は農家から、歩金や使用料を徴収している現状であります。

したがって、堂下議員も含めた畜産農家の皆様は、まず、利用不便な現状等の意見、思いを集約し、近隣住民の状況や思いも添えたもので、JAに移転の申し入れをするべきであり、その上で、JAは村に対し移転の意向を示しながら、経費の一部を補助するよう要請や各種相談等あるのが筋ではないかと考えています。

そのときには、村も後継者やIターン者等による新規着業者等の人口増加に必要な研修施設等も併設するべきとして、提案協議していかなければならないと考えるところであります。

【堂下議員】

●学童保育について

これから、U・Iターンの子育て世代人口増加を推進していくのであれば親が安心して働ける環境作りが大事だと思います。そこで、学校を利用しての学童保育など必ずいい方法はあると思います。せめて、夏期休校時だけでも対策をするべきだと思いますが、村長の考えを伺います。

村長 学童保育についてでありますが、堂下議員の質問のとおり、こういったソフト面での対策をしっかりと講じておかなければ、今後知夫村が人口増加等を図っていく上において、Iターン者等が移住に踏み切るのに、ひとつの障害になるのではと思うところであります。

ただ、これまでに本村がこの件について、全く取り組んでこなかったかと言えば、そうではなく、平成23年には古海の笑庵において行った経緯がありますが、平成24年から平成26年までのところでは、知夫村での職員配置が困難だということで、夏休みや冬休みに別府のシオンの園にまで、通っていただく措置を取ってきているところであります。

しかし、この措置では議員の言うとおり、利用者にとっては常に不安や不便な状況が生じているものと思われるところであり、先程の施政方針の中で、保小中一貫教育を推進していく上において、島外から児童生徒を募るとともに、受け入れ態勢の整備強化を図って行くと述べたところでもありますので、これから策定していく村の総合戦略の中の、人口増加を図るひとつの課題として「学童保育の充実」も取り上げ、出来るだけ早い段階において実現できるよう、最大限努力していく考えであります。

知夫村議会

議長に向濱氏、副議長に渡部氏
新しい議員の顔ぶれ決まる

平成27年4月26日執行の知夫村議会議員一般選挙は、4月21日の告示日に立候補の届出を受け付けたところ、定数8名に対し、届出者8名（現職4名、新人4名）となり、立候補者の当選が決まりました。

副議長
渡部哲朗議員（郡）

議　長
向濱樽幸議員（来居）

井尻義教議員（仁夫）

萬　康議員（多沢）

堂下勝也議員（多沢）

並河孝成議員（郡）

小新和美議員（薄毛）

道下清高議員（多沢）

議長就任のご挨拶

知夫村議会の議長に選出されました向濱樽幸でございます。

私事でありますが、私がこの様な職にいる事については奇異に感じているところであります。本来の私は貨物船の機関士を職業としていた関係で常に機械と会話をしているのが日常でした。船舶建造の仕事の折には若干の対人交渉や会議司会の経験はありますが、元来は会議の仕切りなどは不得手な分野と思っています。

不手際もあろうかとは思いますが、精一杯の努力をして議長職の職責を務めさせて頂きたいと考えております。宜しくお願い致します。

各地方議会においては、議会のそして議会議員の活動について、とかく住民批判が出ている様です。直接結果の出る業務でもなく、また活動の範囲も規定規範のあるものではなく、議員活動には困難な面もある様に思われます。

各自が活動テーマをもって取り組み、住民のニーズに応えられる議員活動を行っていく事が必要ではないかと考えます。

我が知夫村においても問題の多い状況と考えます。最大の問題は、少子高齢化は国内全域での事案ですが、それを含めた人口の減少です。

現状では小規模でもそれなりの行政サービスを受ける事が出来ておりますが、更に人口の減少が進めば行政体制の維持が困難になってくるのではないかと心配されます。

最近ですが行政執行業務において種々の環境整備が進められております。この整備された環境を生かし、地域住民、行政職員、教育関係者及び議会議員が一体となって、産業の育成、職場確保の創造をして、人口の維持、更には増加推進に努める必要があるのではないかと考えます。

議会議員の皆様のご協力を頂き、困難とは思われますがその様な観点を念頭においた議会活動、議会運営が出来る様に努めて参りたいと考えております。

ご支援とご協力のお願いを申しあげまして、議長就任の挨拶と致します。

5月臨時議会概要

知夫村議会は、5月7日の臨時議会で議長、副議長選を行い、議長に向濱樽幸氏（71）＝2期、副議長に渡部哲朗氏（66）＝2期を選出しました。

その他の議員からも、定住対策、畜産・漁業の振興や、子育て環境の充実などの意見が述べられました。

主に可決・承認された案件

▼知夫村議会委員会構成

〔◎委員長　○副委員長〕

・総務厚生常任委員

◎堂下勝也議員・○小新和美議員
渡部哲朗議員・萬康議員

・産業建設常任委員

◎井尻義教議員・○並河孝成議員
道下清高議員・向濱樽幸議員

▼知夫村監査委員の選任

議会から小新和美さんが選任されました。

▼村議会議員の報酬の額の特例に関する条例の改正

村議会議員の報酬を以下のように引き続き平成29年4月29日まで20％カットします。

議　長　24万1千円→19万3千円
副議長　19万9千円→15万9千円
議　員　16万7千円→13万3千円

平成27年度 一般会計当初予算

14億1792万円

昨年度より5億5905万円の減

●村民一人当たりの歳出予算額
242万3千円

●借金の返済（村民1人あたり）
29万5千円

4月1日現在
人口585人

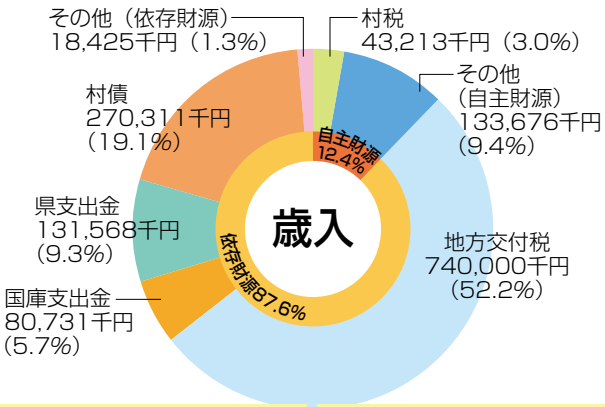

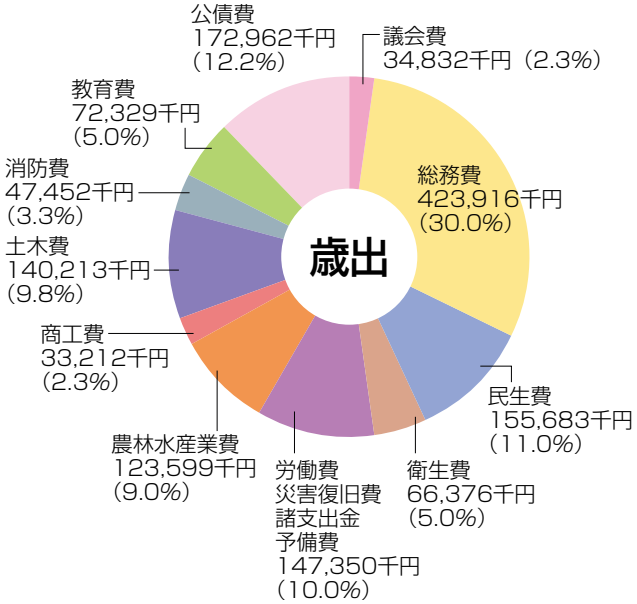

「依存財源その他」の内訳（千円）

地方譲与税	9,100
利子割交付金	100
配当割交付金	100
株式譲渡所得割交付金	10
地方消費税交付金	8,500
自動車取得税交付金	600
地方特例交付金	15

「自主財源その他」の内訳（千円）

分担金及び負担金	11,374
使用料及び負担金	22,260
財産収入	682
寄付金	1,360
繰入金	68,325
繰越金	10,000
諸収入	19,675

●目的別の歳出内訳

○議会費　34,832千円
議員・事務局職員人件費、議員共済費など

○総務費　423,916千円
一般・人事・財産管理・消防・企画・徴税・情報・選挙・統計・開発センター等

○民生費　155,683千円
社会福祉・高齢者福祉・国民年金・児童福祉・保育所・戸籍・乳幼児医療など

○衛生費　66,376千円
保健衛生・生活習慣病対策・母子保健・環境衛生・ゴミ処理・し尿処理など

○農林水産業費　123,599千円
農業委員会・畜産・農業振興・林業・水産振興など

○商工費　33,212千円
商工振興・観光・公園・定住対策・地域おこし・事業創出など

○土木費　140,213千円
土木・道路新設改良・維持・河川管理・港湾管理・住宅など

○消防費　47,452千円
非常備消防・水防・消防施設維持など

○教育費　72,329千円
教育委員会・学校管理・教員住宅・社会教育・文化財保護・公民館など

○公債費　172,962千円
村債（借金）の元金・利子の返済・一時借入金利子など

○労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費　147,350千円
雇用対策・中小企業・道路、河川の災害復旧・基金への積み立て・不足の支出に備えての費用など

●特別会計

国民健康保険特別会計	139,575千円
診療所事業特別会計	95,728
歯科診療所特別会計	22,143
後期高齢者医療特別会計	19,227
簡易水道特別会計	100,390
下水道特別会計	68,666
計	445,729

平成27年度一般会計当初予算案の概要について

予算の総額は、1,417,924千円で、前年度に対し559,053千円、率にして39.4%の大幅な減額予算であります。

前年度予算より大幅に減額となった理由については、超高速光通信整備や招福苑の改修、並びに、焼却場整備といった大型事業が完了したことによるものであります。

歳出予算の内、主な実施事業及び予算計上額は、再生可能エネルギー導入事業に54,820千円、レストハウス建築整備事業に76,507千円、新がんばる整備事業に12,457千円、畜産基盤整備事業に36,500千円、漂着ゴミ対策事業に6,243千円、道路橋梁修繕工事に26,000千円、公営住宅修繕工事に10,000千円、公営住宅建設整備に72,899千円等であり、負担金としては、消防等隠岐広域連合負担金に42,637千円、島前内航船運航等負担金に37,029千円、ふるさと農道整備負担金で10,000千円等であります。又、特別会計6事業に繰出金を合計で134,338千円計上しております。

入学　卒業　旅立ち

この春、小学校には2名の
かわいい女の子が入学しました。
上が 山根里桜ちゃん
下が 山本凛里ちゃん

この春、小学校を卒業し、中学校に
入学する仲良し6人です。
左から
徳若さん、山本さん、高田さん
小新君、並河君、佐々木君

この春、生活の拠点を島外
に移す中学の卒業生と別れ
を惜しむ保護者や在校生

学校存続と島の未来のために

知夫小中学校が開校!!

小中一貫校として新たなスタート！

平成27年4月8日(水)、小中一貫校の「知夫村立知夫小中学校」が開校しました。

当日は、知夫小中学校体育館で「開校式」を開催し、谷口隠岐教育事務所長様をはじめ、多くの方々のご臨席をいただき、みんなで晴れの門出を祝いました。

学校を地域の核として存続させていくために、さらなる学力向上を、そして知夫のよさを最大限に生かした、知夫だからできる魅力ある「知夫小中学校」をめざしていきます。

出郷者のみなさん、また村へのUIターンを考えておられるみなさん、「知夫小中学校」を子どもが増える学校にしていきたいと考えています。今後とも、新たな知夫小中学校への村民の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

この春、島にこられたお医者さん他役場関係職員紹介

教育委員会指導主事　田村雅史さん

教育委員会指導主事の田村雅史（たむらまさし）です。松江市から赴任しました。

知夫村の将来を担う、子どもたちのために、がんばろうと思います。

どうぞよろしくお願いします。

診療所医師　塚尾仁一さん

松江市出身で自治医科大学卒後、現在6年目になります。治療方針を一緒に考えていける医療を心掛けて頑張ります。

地域の行事などは積極的に、参加していきたいと思いますのでお誘いお待ちしています。

歯科診療所医師　奥田　学さん

松江赤十字病院歯科口腔外科から赴任してきました、奥田学と申します。患者さんとのコミュニケーションを大切にした診療を心がけております。仕事も重要ですが、知夫村での生活を楽しみたいと考えております。慣れないことが多くご迷惑をお掛け致しますが、今後ともご指導よろしくお願いいたします。

建設課主事　口村将太さん

こんにちは知夫村役場建設課主事の口村です。ゴミ・住宅・建設工事等の担当をしています。

松江での１年間の出向中に経験したことや学んだことを活かして村民の皆様のお役に立てるようがんばります。

総務課　水城　純さん

総務課で勤めさせていただくことになりました、水城純と申します。出身は広島県です。

島の皆様によくしていただき、助けていただいております。少しでも早く生活に慣れ、皆様のお役に立てるようにがんばりますのでよろしくお願いいたします。

保育所事務　田中理絵さん

自分が生まれ育った大好きな知夫里島で、大好きな子どもたちと一緒に、これからも頑張っていきたいと思います。

みなさん、よろしくお願いします。

保健師　藤田美春さん

保健師として勤務させていただいております。隠岐の島町出身の藤田美春です。皆様には、温かく迎えていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

住民の皆さんと共に、より健康で明るい村づくりに励みますので、よろしくお願いします。

保健師　長久幸乃さん

このたび保健師として勤めさせて頂きます長久幸乃と申します。

島の生活が初めてなので、まだ慣れないことが多く、ご迷惑をおかけすると思いますが、住民の方のお役に少しでも立てるよう頑張りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

観光協会　伊藤辰也さん

今年度から知夫里島観光協会で勤務しております、伊藤辰也と申します。出身は出雲です。

今まで島暮らしを経験したことがありませんので、分からないことが多いですが、知夫里島を観光で盛り上げたいと思っています。宜しくお願い致します。

佐次教育長より保小中一貫教育の経過報告

福山村長から真野小中学校長への校札授与

大規模事業 ぞくぞく竣工、島が変わる。

平成27年春にかけて、大規模事業が続々竣工しました。
島は、3回続けての餅まきに久しぶりに盛り上がりました。
これらの工事は、国や県からの補助金や交付税措置（7割又は8割）のある有利な借り入れにより行われました。

ゴミ焼却場新築工事　1億4千8百万円

完成した焼却機械

焼却場竣工餅まきだ

完成を祝いたくさんの人でにぎわった焼却場

超高速通信工事
（通称 ちぶ光ネット）　4億5千百万円

光通信の開通です

光通信テレビ電話

さあ、今から銭餅撒きますよ

あいにくの雨の中開通式に集まってくださり有難うございます

招福苑スプリンクラー設備工事及び内部改修工事　9千3百万円

知夫村燃油等補給施設
（通称 油タンク）　5千4百万円

大江集会所新築工事　3千3百万円

大江集会所

大江集会所新築落成記念

もうすぐ餅まきますよ

恒例の唄や踊りもありました

第24回 野だいこん祭

キタ、キタ、キター！ 島の季節がキター！

５月の大型連休の中、毎年恒例の「野だいこん祭」が仁夫里浜公園で開催されました。

村民手作りのお祭に隠岐の島町長、隠岐汽船社長をはじめ沢山の来賓者をお迎えして盛大に行われました。

実行委員長の福山村長の挨拶にはじまり、小、中学生の踊りや知夫発祥の謡「どっさり」、ゲストの道ひろしさん、隠岐の島町の松田町長の「島根恋旅」の演芸の締めが行われ、最後に抽選会、餅まきが行われ終了しました。

屋台も盛況で、蒸しイワガキ、やきとり、サザエカレー等盛りだくさんの美味しい手料理を堪能しました。準備から後片付、出展の方をはじめ沢山の方に御協力をいただき無事に終了することができました。大変ありがとうございました。出郷者の方、毎年開催していますので、是非、春の「野だいこん祭」にお出かけください。お待ちしています。

（問合先：観光振興課）

今年のゲストは知夫里島出身の道ひろしさん

薄毛の歌うま王の古谷くん

新しく島に来られた先生のキンニャモニャ

知夫里島ダンスユニットひまわり

知夫小学生による歌

役場若手職員による鍋蓋おどり

新しくこの知夫里島に来られたお医者さんや、保健師さんほか、若手職員の紹介

西ノ島からも町長自ら参加ありがとうございます

大抽選会

島のわだい

毎年恒例の
知夫里島ポロシャツ2015モデル
完成しました！

ドライメッシュでUVカット、とても着心地のよいシャツです。
知夫里島観光協会で1枚2,000円で販売しております。全11色！

有りそうで無かった、知夫の家庭の味！
サザエの煮物。
美味しいさざえ

醤油で美味しく、柔らかく、煮込みました。
さざえご飯も作れます。（要冷凍）
殻付き時1kgのサザエが入ってます。
知夫の若お母さんが今年4月に起業し村の特産品として、知夫の漁業活性化を目指しています。

単価
￥1,080円

763水産（ナルミスイサン）　代表　奥本明美
知夫村298-1　TEL 08514-8-2232

新たに知夫村の観光大使となった手銭さん

出雲の地で知夫里島のPRをしてください。

ジュニアの部43,243句の中から
島根県で1人だけ選ばれた！
薄毛の奥本勝海君 NHK全国俳句大会入選

作品　「なつのうみ、
もぐってとるぞ、
かいそうを」

お大師さん

今年は、お大師さんが、5月9日（土）におこなわれ、休みの日またゴールデンウィークの後などもあり、多くの人で賑わいました。
そんな中、恒例となったお大師さんにあわせて昭和15年度組がホテル知夫の里で同窓会を行いました。

昭和15年度組
同窓会

来居

河合のじぞうさん前

古海

どこのごちそうだだい

来居の料理

戸籍コーナー

（太字は村内在住者・敬称略）

平成27年2月～平成27年5月1日

ご結婚

おめでとうございます

- 道下 光輔　寒川 亜耶　多沢　岡山県
- 福田 幸信　横辻 陽子　島根県　多沢
- 松村 尚起　前濱 優子　大阪府　薄毛

おすこやかに

お誕生おめでとうございます

- 道川 意宗　保護者 父 一史
- 仲瀬 一花　保護者 父 曜平
- 山根 結月　保護者 父 賢大

やすらかに

心からおくやみ申し上げます

- **脇坂 圭子**（86）　古海
- 松下 千草（81）　仁夫
- **仲 晴子**（80）　郡
- **西谷 千晶**（70）　郡
- **隠木 信義**（88）　多沢
- **山根 弘枝**（87）　多沢
- 宮岡 勇（82）　郡
- 上原 國光（77）　仁夫
- 角野 龍夫（78）　郡
- 坂根 吉枝（74）　仁夫

金一封

いただきました。ありがとうございました。

〈広報郵送料〉（敬称略）

- 中西富士子（大阪府）
- 野津 盛（千葉市）
- 山田 一美（神戸市）
- 小林 久子（福井県）

ふるさとのお店

居酒屋 知夫里島

竹川　洋（薄毛出身）

大阪のＪＲ阪和線鶴ケ丘駅前で、「知夫里島」という居酒屋を夫婦で営んでいる、薄毛地区出身の竹川洋です。知夫里島の友達や隠岐の同級生などの力も借り、隠岐の食材などを仕入れて郷土料理を提供させていただいています。

最初は、知夫里島という名前がどこか沖縄の離島だろうと勘違いされて来店される方も多かったですが、今では、近所の方なら隠岐に知夫里島という島があると認知されるようになり、常連のお客さんも、是非行ってみたいという方が増えてきて、実際に何組かは島に行ってみて大変楽しかったという声を聞きます。

知夫里島の方に限らず、島後の方も看板を見て、「知夫里のもんがやっちょっか?」と来店されるお客さんもいます。大阪のお客さんにも、なめ味噌の焼きおにぎりや混ぜご飯、カメノテの味噌汁は懐かしく美味しいと評判です。

これからも知夫里島の宣伝も兼ねて、夫婦ともども頑張りたいと思います。近隣にお寄りの際は是非、顔を見せてください。

最後に、スマートフォンをお使いになる方に、ＬＩＮＥの知夫里島弁スタンプを作ってみましたので使用してみてください。

第18回 知夫村花火大会 協賛者募集

平成27年 8月14日(金)開催!!

お盆のお楽しみとして花火大会を計画しました。

そこで、今年もご協賛いただける団体、個人の皆様のお力を得まして花火を上げようと思っています。

ご協賛いただける方は、下記の事業所が協賛受付の窓口になっていますので、よろしくお願い致します。

ご協賛いただける方のご連絡を心からお待ちしております。

協賛受付／隠岐國商工会知夫支所・知夫里島観光協会
ＪＦしまね知夫出張所・知夫郵便局
ＪＡ島根知夫支店・知夫村役場

••• 出郷者の皆様方へ •••

ご協賛いただける方は、お手数ですが、同封しております払込取扱票に住所、氏名及び電話番号を必ず記載いただき、最寄の郵便局へご持参ください。

ご協賛いただいた場合、協賛者一覧にお名前等を記載させていただいております。載せたくない場合は振込用紙の備考欄に載せたくない旨をご記入ください。

●お問合せ
〒684-0102
島根県隠岐郡知夫村1065
知夫村花火実行委員会
TEL: 08514-8-2211
Mail: hanabi@chibu.jp

編集後記

表紙にもありますように、今年も赤ハゲ山にはたくさんの野だいこんの花が咲きほこりました。

ホテルレストハウス 愛称募集

ホテル入口レストハウス建設予定地
観光振興、雇用創出拠点地

観光客誘客事業の一環、村民の憩いの場としての施設として、ホテル入口にレストハウスを建設します。地元から愛され、国内外からも親しまれるレストハウスとなるよう「愛称」を募集しています。

愛称に採用された方の中から抽選で「知夫おふくろセット」5,000円程度の特産品を贈呈します。

募集期間は6月1日～8月31日まで。詳しくは、観光振興課までご連絡ください。

村の人口（平成27年5月1日現在）　人口●587人（男:292人・女:295人）　世帯数●334世帯　65歳以上人口比率●48%

発行／知夫村　〒684-0102隠岐郡知夫村1065番地
tel 08514-8-2211　fax 08514-8-2093
http://www.chibu-vill.com　e-mail:ocean-dream@chibu.jp